

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和6年度第2回松阪市男女共同参画審議会
2. 開 催 日 時	令和7年3月25日（火） 午前10時00分～11時46分
3. 開 催 場 所	松阪市殿町1563番地 松阪市福社会館 1階 中会議室
4. 出席者氏名	【委員】 植村委員、久保委員、向坂委員、小林委員、柴田委員、 鈴木委員、中川委員、松本委員 【事務局】 環境生活部長（武田） 人権・多様性社会課参事兼課長（越川） 人権・多様性社会課多様性社会主幹兼係長（山本） 人権・多様性社会課会計年度任用職員（長岡）
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	な し
7. 担 当	松阪市環境生活部 人権・多様性社会課 山本 電 話：0598-53-4339 F A X：0598-26-4035 e-mail：jinkyo.div@city.matsusaka.mie.jp

議事

1. 松阪市審議会等への女性委員の登用状況について
2. 令和5年度松阪市男女共同参画プラン施策の取組みについて
3. 令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画（案）について
4. 松阪市男女共同参画プラン策定にかかる市民意識調査【調査結果】
5. その他

議事録

別紙のとおり

令和 6 年度 第 2 回松阪市男女共同参画審議会議事録

・日 時:令和 7 年 3 月 25 日(火)10:00～11:46

・場 所:松阪市福社会館 1 階 中会議室

・出席者:○委 員 久保会長、松本副会長、植村委員、向坂委員、小林委員、
柴田委員、鈴木委員、中川委員
【欠席:浅井委員、油谷委員、石橋委員、奥田委員、富田委員、土井委員】

○事務局 環境生活部部長
人権・多様性社会担当参事兼課長
多様性社会担当主幹兼係長、
多様性社会係会計年度任用職員

○傍聴者 なし

事務局:それでは皆様、こんにちは。

本日はご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和 6 年度第 2 回松阪市男女共同参画審議会を始めさせていただきますと思います。

なお、本日、浅井委員、油谷委員、石橋委員、奥田委員、富田委員、土井委員からご欠席の連絡をいただいております。

また、審議会委員様にご異動がございましたのでご報告させていただきます。

公益社団法人松阪青年会議所様ですけれども、これまで、藤田委員と伺っていましたが、令和 7 年 1 月 1 日から中川委員へ変更というご連絡をいただいております、本日ご出席をいただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

また、委嘱期間につきましては、現在委嘱をお願いさせていただいております委員の皆様と同様、残任期間の令和 7 年 9 月 1 日までとなります。

どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入りますまでの進行役を務めさせていただきます、人権・多様性社会課 山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日ですけれども、審議会委員様 8 名のお集まりをいただいております。

審議会規則第 5 条第 2 項によりまして、審議会の開催が成立していることをご報告させていただきます。

また、この審議会ですけれども、原則公開となっております。

本日は、特に傍聴のお申し出の方、お越しいただいております。

それでは、会議に入ります前に資料のご確認の方だけお願いしたいと思います。

本日、机の上にご準備をさせていただいております分といたしましては、まず事項書ですね、次に審議会等への女性委員の登用状況、そして令和 5 年度松阪市男女共同参画プランにおける事業実績についての事前質問と回答一覧表ですね。その下にカラー刷りで図のあるものがあると思いますけれども、こちらは介護保険サービス利用の手順として、ご質問に対する介護保険課から回答及び参照資料という形でいただいております。

続きまして、令和 6 年度松阪市男女共同参画事業の報告、1 枚で両面のものとなっております。

続きまして、令和 7 年度松阪市男女共同参画事業計画(案)となっております。

その下、ホッチキス止めの松阪市市民意識調査結果報告書という形でございます。

また、事前に送付をさせていただきました資料、本日お持ちいただいている形でよろしかったでしょうか。

まず、令和 5 年度松阪市男女共同参画評価検証抽出施策一覧、ABCでこの後ご審議をいただくようになってございます。続きまして、こちらもまたホッチキス止めの、令和 5 年度松阪市男女共同参画プラン施策の取組・実績、28 ページのものです。

不足の資料ございましたらお持ちいたします。よろしかったでしょうか。

それでは、事項書に従いまして進めさせていただきたいと思います。

はじめに、あいさつとさせていただきますが、環境生活部長 武田の方が出席を予定しておりますが、会議が入ってございまして、そちらが終了後に出席するということで連絡を受けておりますので、またそのときにご挨拶を挟ませいただきたいと思いますと思っております。

ですので、次に進めさせていただきたいと思います。

以降の議事運営につきましては、審議会規則の第 5 条第 1 項に基づきまして、会長をお願いしたいと思います。

会長：はい。

皆さん改めましておはようございます。

本日はですね、結構お昼からの会議が多いんですけれども、今日は 10 時からということで進めさせていただきたいと思います。

事前にこの資料の方もね、確認していただいた上での審議となりますので皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは審議会規則によりまして議長を務めさせていただきます久保ですよろしくお願いいたします。

議事の(1)松阪市審議会等への女性委員の登用状況につきまして、事務局から説明よろしくお願いたします。

事務局：では失礼をいたします。

まず、右上にございます資料 1 という形で、ご覧をいただきたいと思います。

審議会等への女性委員の登用状況でございます。

こちらにつきましては、令和 6 年 4 月 1 日現在の状況となっております。

登用率、審議会等において女性委員が占める割合は 32.9%、女性委員を含む審議会等の数

といいますか比率になってきますけれども、こちらは 93.9%。次のページ以降に、審議会等の状況を個々に挙げさせていただいておりますけれども、全部で115の審議会や協議会などがございます。そのうち女性委員を含むものが108、男性委員のみで構成されているものが7あるという形になってございます。

その下につきましては部局別の状況と、またその一番下段ですけれども、4月1日現在と、3月31日現在の登用率、こちらを、令和2年度以降のものを載せさせていただいております。

いずれも33%前後で推移をしているというような状況となっております。

会長：はい、ありがとうございました。

ご説明をいただきました女性委員の登用につきましてですけれども、何かございましたらご発言のほどよろしく願いいたします。

さほど以前とは変わってないけれども、女性委員0%というところは確かにありますね。

いかがでしょうか。

委員：監査委員事務局というのは、ここはずっと0%が続いていますよね、ずっとこうですか。

事務局：やはり税理士さんとかがやられますので、以前は女性委員もみえたのですが、現在はちょっと。私も、年に1回必ず監査というものを受けますけれども、前に座られるのは皆さん男性ですね。その辺りは監査委員事務局の方もですね、税理士関係で上げていただいているのですが、今現在、男性ばかりというような状況でございます。

会長：意外と文化課さんもゼロが多いですね。

事務局：そうですね、文化課の関係は教授とか学識経験者から出していただきますので。それは理由になりませんが。

会長：委員になっていただくにも、役を受けられないというところもありますよね。

教授とかそういう方々に来ていただきたいけれども、女性の登用がなかったりとかするから上がってみえませんか。

よろしいでしょうか。

他にも女性がゼロというものがありますが、まだまだ状況的に難しい側面があるのかなと思います。

登用率実績値が30%を推移しているっていうのがね、そこまで増えもせず、減りもせずみたいな感じで。でも、ちょっとずつでもね、牛の歩みという意味でも、増えていっていただけるとありがたいかな。

委員：そうです、その通り。

会長：よろしいですか、皆様。

では、この件に関しましてはご意見こういう形で。

続きましてですね、

(2)令和5年度松阪市男女共同参画プラン施策の取組みについてということで、本日配布の資料に、質問及び回答一覧表を併せてご確認をお願いいたします。

よろしいでしょうか、見ていただきましたか。

これから皆さんにお願いしたのですが、評価検証抽出施策一覧にあります6つの施策について、順に評価をお願いすることになります。

事前送付だったと思いますが、一応、皆さん見ていただいて、大体、評価していただいたんではないかなと思っています。

それではですね、初めに、I. 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

(1) 市民の理解を深めるための広報・啓発の充実についてということでございます。

取組実績は1ページに記載がございます。事前質問は1ページの目の1行目になります。

施策に対して評価できるところ、またこの点はどうかといったご意見がありましたらよろしく願います。

事前の質問に対する回答も見てもらった上で、最終的な評価をよろしく願います。

これ事前に皆さんからご質問をいただいて、一応、回答はここに書いてございますので、こういうのも含めてですね、皆様に評価のほどお尋ねさせていただきたいと思いますのでよろしく願います。

いかがでしょうか。Iの(1)に関する評価でございます。

委員：一応、Aで評価しました。

委員：行政関係はものすごく取組もうとして進んでいるんですけども、課題は民間関係がやっぱりまだまだのところがあるのかな。そういうところをこれからいかにして上げていくかということが課題じゃないか。だから、トータルでいうとここに書いている評価でいいと思うんですけどね。

会長：先ほどのご意見で、行政はそれなりに粛々と進めていただいている部分があるけれども、民間の方では男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進ということがちょっと遅れているのではないかというご発言がございました。

初のご出席ということで、評価というのではなく、個人的にというかそのあたりはどういうふうに思われますか。若い感性でご意見いただけたらすると。お願いしたいですね。

委員：まずですね、そもそも広報まつさか、こちらを私見ていなかったりするもので、おっしゃる通り民間への波及が足りてないっていうのは、おっしゃる通りなのかなと思いました。

そもそもこの情報紙ひまわりですとか、広報まつさかの浸透を目指していけば、市民民間への発信にもなっていくのかなと。

すみません、初めてでちょっと、どう意見していいのかわからないのですけれども、率直に感じさせていただきました。

会長：率直な意見でいいんです。

それと広報まつさかについてはそうですけど、全体的な若い人の感覚っていうか、その男女共同参画とかいろんなことがどんどん変化してきているんですけど、実態についてどういうふう to 受けとめていらっしゃいますか。

委員：私たちの団体でいっても、男性がほぼ9割の団体でして、はい。

ただ、私たちの団体は同じような他の団体に比べてだいぶ女性の比率が多い団体なんです。他のところはゼロのところもありながら、私たち30人中5人が女性というところで。

そこは私たちもすごく意識して取り組んでいるところです。やっぱり女性が多いっていうのは雰囲気もやわらかくなりますし、いろんな意見が出るというところで、女性の登用は本当に必須のものだと思っています。

なので、こういったいろんな媒体を使ってぜひ進めていっていただきたいと思います。

会長：ありがとうございます。本当にそういう意味ではね、こういう若い方の感性っていうか、そういうのもねご意見をね、本当に実直に聞きながら、進めさせていただけると、またいいのかなあというふうに思いますよね。

どうしても、誰しも自分の考えに固執してしまっているところもあったりなんかして、何か流れがそういう方向にあっても、本質的なところがちょっとなかなか変われにくいっていうのがあるんですけれども、そういった中で時代の要請とともに皆さんの意識が変わっていただけるといいかなと思います。

評価としましては、A をいただきました。よろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：では、よろしくお願いいたします。

委員：すみません、今年、ひまわりが家に届いたんですよ。今まで世帯配布されていたか。

例えば公民館とかそういうところ行くと結構置かれてはいましたよね。

事務局：情報紙ひまわりですけれども、印刷コストの関係もございまして、地域で回覧版としてまわしていただくように依頼をかけております。

ただ、男女共同参画に関する取り組みということもございまして、審議会委員の皆様にはぜひご覧いただきたいということから、事務局から送付をさせていただいています。

すみません、もう1点ご報告を。

事前質問・回答一覧表 1 ページ真ん中の行、学校支援課に関することなんですけれども、第一小學校で実施した人権教室のことが書かれております。質問と一緒に人権教室の様子等をまとめた会議録もいただいております、ご覧いただける委員の方は後ほどお声掛けいただきたいと思います。

会長：ありがとうございます。

この件に関しまして、閲覧したいという方が見えたら、事務局の方へお願いいたします。

次ですね、Ⅱ. 政策・方針決定の過程における男女共同参画の推進ということで、

(1) 市の審議会等への女性委員登用の推進について、先ほどご説明いただいておりますけれども、この件に関しまして評価よろしく願いいたします。

取組実績に関しましては5 ページに記載がございまして。

関連する事前質問は1 ページ目の3 行目になります。

施策に対して評価できるところ、この点はどうかといったご意見いただければというふうに思います。いかがですか。

委員：もうちょっと頑張っ欲しい。

会長：はい、もうちょっと頑張っ欲しいというご意見いただきました。

委員：今後の取り組みで読ませてもらうと、努めますとか、啓発しましたとか、もうほとんど同じですよ。

話はちょっと違うかわかりませんが、行政が進んでいるとか、民間はどう進めるかっていうこと、一般はどうなのかっていう、市の方は、ただその事業をすとか1 年間こう進めていくというより、もう一歩進んでどういうふうに進めるか、それから、一般はセミナーやフォーラムに来て

もらっている人数もちよっと少ないし、多分年齢も高いと思うし、核家族で家族同士の話し合いもないと思うので、せっかくな話聞いてきても、話し合う場がないという現実的なものがあると思うので、それを行政はどういうふうに取り組むかということをはっきりと進めていくべきではないかと思っています。紙では資料として残っていきますけど、もうそろそろ、そっちの方と違うのかないつも思っているんです。

会長:どうですか、評価は。

委員:評価は、もうちよっと努力していただいということで B。

会長:女性委員登用の推進についてはBというね、ちよっとね、はい。

確かにね、民間の進め方ってね、なかなかまだそこまでいってないと思うんです。それを行政がいかに民間に浸透させていくかという取組みをもっと進めていただけたらどうかと。

登用率ですよ、民間でもなんでもそうなんですけど、役職など女性登用率っていうことに関しても、どういふふうにお感じですか。

委員:そうですね。

この資料、女性委員の多いところがあったり少ないところがあったりというのは感じたところですけども、この 0 のところを 1 にすることはすごく大変なことだと思います。

先ほど説明がありましたけれども、例えば教授であったり専門性が高いところの課はそもそも女性が少ない、登用が難しいというご説明があったかと思うんですけども。まず、その 0 から 1 を目指していただくのは一つなんじゃないかなと感じました。

会長:行政の方の審議会ね、登用率もそうですけども民間の方も結構ね、女性起業家さんセミナーとか、女性起業家さん云々とかで、結構、今までになく、随分活躍されているかと思うんですけども。

それでは、評価どうですか。

委員:これもちよっと話が逸れるかもしれやんのやけど、この頃の情報というのは新聞紙を取らんのさな。パソコンや携帯なんかでさ、自分の欲しい情報だけを取る、そうだからこちらからの情報発信は本当に難しいと思うんですよ。

そやで今までよくやってもらっておと思うんです。あんまり細かいこと一つひとついうのではなく、全体として柔らかく見てもらう方がいいんと違うのかな。

会長:情報、本当に溢れていてね、それを自分で取捨選択する、どの情報が確かとかそういうのもねなかなか難しい時代に入ってきていますしね。

最終的にご意見を伺いたい。

委員:私はAということで、頑張ってくださいよという意味も込めて A にさせてもらいました。

登用率について言ったら適材適所というか、やっぱり女性に向いている部局というようなところになりますとやっぱり増えてくるのかなというのは否めない。

それでも、先ほど話が出ましたように、それでもそれを努力していく、1 人でも 2 人でもだよ。そこへ入っていただくような努力というのは、やっぱり、推進していくという意味合いでは僕はもう賛成だと思います。そういう頑張るってよってという意味合いも含めて評価をAという。

会長:ありがとうございます。

はい、それでは、Bっていうお考えもありましたけどもAということで。

委員:ちょっと残念です。

会長:残念というお声もありましたけど、皆様ね、ご理解のほどよろしく願いいたします。

続きましてはですね、Ⅲ. ワークライフバランス 仕事と生活の調和の啓発と推進

(1)ワークライフバランスの啓発と推進について、取組実績は8、9 ページに記載がございます。

関連する事前質問は2 ページ目の1 行目と2 行目になりますね。

では、施策に対して評価できるところ、またこの点はどうかとといったご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

委員:ちょっと8 ページ9 ページと違ってよろしいか。

会長:はいどうぞ。

委員:ちょっとザッと見てみたのですが、6 ページでちょっと不思議に思ったんですけども。

1 行目の地域づくり連携課、女性自治会長が18 名、ところが住民自治協議会においては女性の会長はゼロだから矛盾を感じました。住民自治協議会になったら途端に女性が引いてしまう理由があるんですかね。

委員:地域が広いとか、住民自治協議会は全体になってくるから組織が大きくなりますね。

委員:でも、18 人も女性自治会長さんいるのに、ゼロってなあ。

会長:どうですか事務局の方は。

事務局:すみません、自治協議会ですので、委員言われたように、結構範囲が大きいんですよ。

イメージ的には連合自治会のような形で大きな範囲になりますんで。

その住民自治の自治会長さんの中から選んでいただくことになるんで。

会長:何百とある自治会長さんのうちの18 だからどうしても。

委員:だけど、それはちょっと根本が違ってきとるでさ。ここにも書いてあるように、女性の役職への登用と住民協議活動に対する女性参加の呼びかけが目標になっとる。

委員:そこはね、男性も女性も両方が努力しないといけないことじゃないでしょうか。

どうしてもね、女性の方は非常に範囲が広いとかいろいろ課題も多いということで、そういう経験もないからなかなかやろうと思って手を上げるのは難しいところあるし、だからそれに対して、男性の方がちょっと、今回は見習って、例えばよ、副会長やってみて、来年ね、会長やってみないとか、なんかそういう、まずお互いの支え合いというか、育てていかないと、なかなか今までの日本の文化でいったら難しいところじゃないでしょうか。なんかそんなようなことを感じますね。

委員:自分は、住民協議会にずっと携わっておるけれども、全部で43 あって、まず女性の会長は無理やと思ったんさな。なぜかったらさ、無報酬なんさな。

無報酬で、大きいところをまとめていくのはなかなか、そんな能力があるなら市議会議員にでもならんと思う。ボランティアでやったるっていうのはなかなかこう、我々みたいに一線を離れた年寄りでないと。言うたらもうPTA 会長のようなもんなんですよ。小学校区に1つやな。それやっぱり誰かれってさ無報酬やけどさ、誰でもいいというわけにはいかない、市から予算をもらってやる以上はね、やっぱりある程度地域の人の信頼も要と思います。

女性も誰か手を挙げてくれるといいのだけどなかなかね、そこまでですよ。

会長:自治会長さんは、多少なりともいろいろお仕事をいただくので、少しね報酬をいただいてま

すけど、住民協議会はないんですか。

委員：役員は無報酬、市からもらった予算の中でね、何%以下やったら役員報酬に当てられるっちゅう、それでやっとなるわけなんさな。

こんなふうに詳しいこと言うてもわかってもらえないかわからないけどさ、手当がつくと立派な人が 1 人雇えるで、そういうことをやっていったら女性の人もこれからやってもらえると違うかなと思う。

会長：実態的にですよ、自治会長さんしていただける方は本当にありがたくて。

どこの自治会でも、なかなかこれからの大きな課題なんですけど、なり手が無い。

みんな嫌なんです。もう、自治会の会長は、うちのエリアなんかはくじ引きです。

事務局：皆さんおっしゃられるように、地域の高齢化が進んでるのは私どももひしひしと感じております。先ほど言われた民生委員さんでもなり手がなかなかないですし。

私らでもこれ、定年延長とかで 65 歳になりますんで。

なかなか地域でまだまだ 70 歳までの方は皆さん働かれるかと思えますんで。

会長：なかなか難しい状況ですが、評価的にはいかがでしょうか。

委員：私は B にしました。

会長：いかがですか。違った意見を持っていたらいい方。

委員：行政関係は A で、民間関係は C で、間を取って B でいいんじゃないですか。。

会長：では、皆さんね、B ということでよろしく願いいたします。

本当にね、今後そういうようなことで事務局の方をお願いしたいんですけども、自治会とか住民自治協議会や民生委員さん、審議会もそうなんですけども、どういうふうこれから進めていかれるのかっていうのを庁内でも考えていただければと思います。

ちなみに、この審議会委員の皆さんも高齢やからってこないだも何か言うてみえた方、何名かみえましたが、なんていうのかな、こうやって真摯にこういう課題に向き合ってくださいっていうのはなかなかみえないんですよ。

だから、本当にお元気で、ご意見をこういう形で新しく発信していただける方にはやっぱり、続けていただきたいなと思います。

じゃあ次の方って言われてもなかなか。先ほどフレッシュなご意見をいただけたら、でも、昔の経験値の中で経緯も兼ねて皆さんご存じなので、できたら年齢関係なく、関わっていただければありがたいかなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

では、IV. 身近な暮らしの場における男女共同参画の推進ということで、(2)学校等における男女共同参画の推進につきまして でございますね。

取組実績は 15 ページに記載がございます。関連する事前質問は、1 ページの 2 行目。

施策に対して、評価できるところ、またこの点はどうかというようなご意見いただきますようお願いいたします。

委員：学校等における男女共同参画の推進は、この中のあれとはまた違うかわかりませんが、本当に随分長い間進めてきて、学校における男女共同参画っていうのはかなり進んできていると思いますので、A にしていただきたいなと思います。

会長：A というご意見いただきました。他の皆さんいかがですか。

委員:はい。

会長:これはすんなりと、Aということでよろしく願いいたします。

次に、V.生涯を通じた心身の健康と生活支援ですね。(2)こころの健康支援につきましてです。

取組実績は19ページ、20ページに記載がございますのでご覧ください。

関連する事前質問は3ページ、3行目。

委員:ここはもう保護の問題だけですね。

保護課は解決できないからC判定にしたのかな。404件の相談、生活困窮は増えているんだろう。

委員:普及活動をやった、そのことに対する評価ではなく、その結果、その人が救われるような方向に進んでいるかどうかということを本来みなさやいけない。あれやった、これやったではなくてさ。

委員:そのあたりはですね、健康づくり課とか、いわゆる県、それから高齢者支援という部分についてになっていきますのでね。

結構、松阪市は頑張ってみえる。特に市のスタッフは地域に出かけて、非常に細かい、助産師さんとかいわゆる介護に向けた人たちの頑張りっていうのはですね、他の地域も見ているんですけども、かなり細かいところまで気を配った配慮がされているなというふうに私は感じております。

会長:そうですか。

委員:そういう意味合いで、松阪っていいなあというのは1つ自分としては思っているところで、すみません、1つね。

委員:松阪の素晴らしいところ紹介します。

寄り添いサポーターって始まっているんです。聞いたことないでしょ。

ひきこもりに対して、いかにして外へ出してくるか、そういうことをサポートする活動なんですけど。

それが、去年始めようということで、今年から具体的な活動を市民サポーターでいいですか、申込者を募ってですね、サポーターになってもらって、その他の人たちも含めて、社会福祉協議会ももちろんそうなんですけれども寄り添い活動をやり始めているんですよ。

それは三重県の中でも、多分非常に少ないんじゃないかなあ、先進的な。

会長:部局はどこになるのですか。

事務局:ひきこもりの関係は、健康福祉総務課になりますね。

委員:福祉まるごと相談室などは基本的なトータルの窓口みたいになっていますね。

委員:住民協議会を介して支援の事業でもあるし、例えば介護とかね、そういう意味合いからいうと、認知症の人たちに対する対応、これは初期中といいまして、初期の状態で見つけて、それを家庭に見に行かれるスタッフがいるわけですよ。

これについてですね、ひっちゃかめっちゃかなところへ入って行かれて、そしてそれら、お仕事とはいえ、非常に細かいところまで気を配って対応してるっていうのは、他の地区も、そういうことはもちろんやってみえるんだろうけど、特に松阪においてはですね、介護スタッフも含めてそう

いうスタッフが少ない中でですね、松阪は人数が多いんですよね。

逆に認知症のパターンについても、初期の段階で見つけ出して対応していく。

そういう部分を、行政を含めてまわしてますのでね、これは、ちょっとやっぱりAでなければいけない。

会長：もうそれどころか花まるいきたい。

委員：いろいろご意見あるかと思いますが。

委員：保護課だけCついていますが、事実上これBに近いCですよ。

全体的に見ると、ただ19ページのところで課の本質に関わってくるかもわかりませんが、もう最近ですねトランプさんがいらんことばかり言いますね。

そうしたときにトランプさんが言うのとことと真反対のこと、多様な性についての正しい理解と認識を深めるための講演会等の開催、これも正しいと思うんですけどもね。ある一方的なことで、ここに焦点を当ててこれから批判をしてくる議会の先生なんかが出てこないかなと思ってね。

トランプ流で言うと、日本でも真っ先にカチンと来る人が増えてこないのかなと思って、それが心配、ジェンダーフリーのこともね。

会長：トランプさんはね、この世に男と女しかおらへんと断言してみますけど。

委員：日本は追従しとったらあかん面が多々あるのに、こういう多様な性についてはしっかりと物申してもらわんと。

委員：ちょっとご質問してよろしいか。

どういう形で認知症になってくるのかっていうのはあれですけど、やっぱり家族のケアも関係しますよね。家族の話し合いもない、若い人たちと一緒に住んでない、そういう状況で、認知症が進んでいくっていうことはありませんか。

委員：当然ありますね。

委員：結局、食事もならんっていうか介護食とかとってる人も多いと思うけど、バランスのいい食事、認知症の人と一緒に住んでいる家族、ここら辺のケアの状況、状態でかなり認知症の人って変わってくるわけ。

だから、ご存じのようにグループホームっていうのがありますね。グループホームは、認知症の初期の方を対応して、厚くケアをやっていくという施設なんですけどね、そうすると、やっぱり元気になられます。どういうことかっていうと、やっぱり家庭で居たときにその孤独な状況もしくは、周辺がですね、あんたもうおかしいじゃないとか、あんたね認知症やぞとか言ってしまうすと、どんどん認知症が進んじゃうんですよ。

事実、そういうことが多いもんですから、家族も認知症のことを知らないといけない。知っていたいてなおかつ、認知症になった親なり伴侶に対してですね、大事にしてあげるっていうのは一番温ったかいんですよ。

だから、そういう意味合いでいきますと、認知症っていうのは孤独で居るのが一番進みやすい、しかも周辺が本人を責めるような感じ、そんなことしたらだめやないとかかって言ってしまうとですね、もうどんどん進んじゃうという、先ほど言いましたような、もうそのケアの仕方が非常に大事だと、いうふうに思います。

周辺が知識を少しでも持っていくと、そういうことを言葉に出さないですよ。

温かく見てあげるとというのが最高ですよ。そういうふうに思います。

会長:これはでもね、本当に家族の方々のご理解っていうか、家族によりますね。

いくら家族関係良くてもなかなかね、難しい側面も多々ありますね。

認知症にならんようにと思って心掛けたいもので、先生ありがとうございます。

ということで、すいません。

最後でございます。VI. 男女共同参画を阻害する暴力等への取組みでございます。

(1)ドメスティック・バイオレンス対策の推進についてです。

取組実績は 24 ページをお開けください。関連する事前質問はございません。

ここのところで、ご意見いただいたらどうかと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員:いいですか。皆さん、多くのところが A になっているんですけどね。

A という内容は多分これは私の邪推なんですけども、こういうことをしようということに対してこういうことをやったという、その年の年間計画に対して、その計画に近い計画通りやったよということで多分評価してるんちゃうかなと、それでいいんやろうかと。

それによって松阪市からドメスティックバイオレンス的な行動が少なくなってきたるんかなと。

きているのであればいいけど、そこをやっぱり考えてもらわないと、ただ、配布物、啓発物をね配布しただけでそれではちょっと違うんちゃうかな。

それで評価することに、評価させること自体が難しいのかもわからないんですけどね。

会長:実態的にはどうなんですかね。

委員:お願いしたのはね、警察やいろんな機関と連携をとってそういう答弁していく、バイオレンスの訴え、件数をわざわざ教えてもらって、年々減ってるよとか増えてるよとかね。なんかそういうこともその機関は情報持ってるよ、具体的な件数の情報持ってそうな部門と連携してね、そこから結果をもらって、なおかつ次に来年度どんなことをやらないといけないのかなあとか、何かそう繋げていかないと、自分たちが立てた行動目標に対する評価だけでは良くならないのちゃうかなと。

会長:事務局どうですか。実態的には相談件数とか、前、女性シェルターもありましたよね。

委員:実際、殺人事件があって初めて明るみになって、終わったら、途端にAがBになるような感じ、どこでも A を出しとっても不安の可能性はありますわな。

やっぱり見逃してるっちゃうか程度がわからんというか、把握がなかなか、DVなんかほんまね、わからんことが。

会長:虐待も 1 つですもんね。

よく出てくるのが、児童委員がしょっちゅう行っている、結局、子供が被害を受けられて、殺されて、初めて明るみ出てきますもんね。

委員:この関係機関っていうのは警察や病院と連携を取ってたりはするんでしょうか。というのがおそらく発覚するのが警察や病院とか職安とか、職場の企業だったらそういうところはね、アザがあったりとかそういうので早期発見ができるんじゃないかなと思うんですけど、そういった取組みはされているのでしょうか。

委員:踏み込めなったりするわね、どうですか。

事務局:特に女性のDVとかですと、令和 6 年 4 月からこども家庭センターができました。

そこでの相談は受けていますし、当然ながら人権・多様性社会課の方でも人権相談という形で相談を受けます。DVっていいですか、要するに手を出されたかというのもそうですし、言葉のDVもありますよね。

先日もあったんですが、DVには言葉もありますし、完全に存在を無視するとかね、お金を入れないとかね、家族ですよ。

そんな形で相談を受けたことがあったのですぐにこども家庭センターと連携しまして、もう1つ、弁護士相談を受けてもらいました。離婚も考えられているみたいでしたので、法的なことが出て参りますので、そういったこととして弁護士相談という形で相談の方を進めていただきました。こども家庭センターの範疇となってしまいますので詳細はないんですけども。

ただ、行政としてやっぱり啓発っていうんですか、これはDVですよ、これはパワハラですよというのをしっかりとしませんと。

でもやっぱり、差別も何でもそうですが、受けている本人じゃないとわからない。本人が声を上げないことにはそれはなりませんので、逆に言えばしっかりその辺りでね、皆さん学習じゃないですけども、これはパワハラです、これはDVですとかね、そういったことを声を出していけるような形を作ってくのは大事だと思っています。声を出していただいて、その声を届ける行政窓口をしっかりと整備していくのもこれは行政の役割となってきます。

児童虐待でもそうだと思います。今、子どもを叩いたら虐待ですね。

委員：今言われたように、行政が入り込むっちゃうのは事情もあって難しいと思うよ。

個人情報がある以上踏み込みやん部分があると思うんやわ。

やっぱり本人が何かそういう人間関係を作ってもらってことが一番大事だと思うんやわ。

事務局：すみません、特に児童虐待で言いますと、どんどん法改正されておまして、特に 2019 年に体罰の禁止とかです。児童相談所の勧誘機能が強化、要するに中に入っていくと、何かあったら行政が入っていくといった強化がされてますんで、やっぱりどんどんどんどん改正されて、そういったこともゼロにしたいということで国の方からも強いプッシュもありますし、さっき言いましたように、子ども家庭センターって新しい組織がはるにできてますね、この春から。

会長：先ほど委員の方からね、警察との連携なんかはというご質問でしたが。

事務局：やっておりますね。

会長：やっているということですね。

でもね、警察ももう本当に、事件で何か傷でもつかない限り何もしてくれないんです。

こうです。よって相談に行っても、いつも後出しじゃんけんみたいな形で難儀ですね。

委員：してくれないっていうより、出来ないんですよ。

できることできないことがあってさ、こっちもねしていかないとさ。

会長：そうですね。でもほらね、なんかよく事件見ると、警察に何回も相談に行っていて、挙げ句に殺されたって、多々ありますやん。

もうちょっとしていただけたら未然に防げたのについていう残念な部分っていうのがあります。

取り締まりは厳しいですけどね、何でこんなとこでみたいなね、警察もノルマがあるのでね。

はい、ということでどうですかね、5 番 ドメスティック・バイオレンス対策の評価はいかがですか、皆さんご意見。

委員：セミナーを開いても、本当に人数少ない。

委員：今、過渡期っていうかね、教員もクラブ指導のあり方について、今までパワハラと思わんことが保護者から訴えられるとパワハラになっちゃう。

この間、問題になった教師本人と一杯飲みましたけども、同じような指導で行うと保護者の感覚が違って反省したと言うてました。謹慎を受けてその期間はお寺にこもって考え方を変えましたと。それぐらい保護者の感覚が違うんですよ。コンってただけであかんのやで。保護者から電話かかってね、先生が逆にノイローゼですよ。

優秀な先生ほど、精神的に弱い面を持ってるもんで。

会長：ご自分が目指してる方向がバシッと遮断されると、もう何なんやろって感じで、方向が見つからなくなってくるっていうとありますよね、自分の信念が揺らぎ始めるっていうか。

委員：不登校になると、先生のせいになりますやんか。なかなか先生も難しい時代ですよ。

今、先生になれと言ったってなりたくないな。それで生きがいを感じて、そう、生きがいを感じたのが、その生きがいがなく。

結果が出たら喜ぶやろっていうことを目標にしとんねんけども、その結果が出るまでには努力をしなあかんよっていうことで一生懸命、だから熱血教員がおらへんのとちゃう。

会長：だから尻を叩くことは難しい。尻叩くって言葉も死語ですね。褒めて、褒めて。

委員：小さい子の教育がね、男女共同参画のことをしとるけど、もう、それ以前の、教育をどういうふうに持っていくかっていう難しさが、今ものすごくあると思うんですよ。

会長：さあ、これはもう若い人に聞かなあかん。若い人の感覚はどうですかね。

委員：私の子供時代はもうそういう叩かれるとか、そういうのはなかった時代かなとは思います。

ただ、注意してくれる存在ってのいうのは絶対必要だと思いますし、その限度もあると思うんですけど、正直、私は先生がちょっとコンってするぐらいはいいと思うんですけど。

でも、多分それは良しとしない親御さんがきつと多いというこの今の現状の中で、なんて言ったらいいんでしょうね、ただ、まず先生という存在、教師という存在が居なくなってしまうのは、今、なかなかなれやん、なりたくないっていう方が多いというふうにお話されてたんですけど、そういう先生を守っていくことも大事ななことかと思いました。

委員：小学校の先生の希望者がもう激減していて、なってくださいなんてくださいって、そんなに集めていい教員でいい教育できるんかよって、親から言われてしょぼんとなるような集まりになって、どうですかね、組合の関係でもバシッと教育せんたら。

委員：小学校は難しいですね。中学校、高校はいいですけど。

委員：すいません、取組みの評価に議題を移しませんか。

ここ非常にAが多いんですけどね、Aまではやっぱりちょっと無理じゃないのかなと。

ある程度の充実だとね、頑張ってもらってはいるなとは思って。

本心はCなんですけど、ちょっとここではBを提案します。

会長：他の委員さんいかがでしょうか。

委員：Bで頑張ってもらいましょう。

委員：いいんじゃない。

委員：行政の評価と差がある。僕らが委員言うようにBとして、本当は行政の人がこれだけ一生懸

命きちっとやっとなってBって、結局、計画通りきちっと行けば A じゃないのっていう感覚と、実態的にそれじゃハラスメントは解消される方向に進んだんって、それをわかりませんっていう理解で微妙ですね、A とBの間ぐらい。

会長: どうですか、事務局的には。行政側の考え方っていうか。

事務局: 新しい組織も作らせていただきましたし。

今後の期待を込めていただいて、A をいただければありがたいんですが、本当にですね担当職員は休みなしで、もうね、24 時間ですわ。

特に虐待の関係の職員は 1 人でたくさんのケースを持っておりまして、当然ながら児童虐待とかなってきますと県の児童相談所がメインになってくるんですけども、そこをしっかり連携しながら、

私も関わらせてもらっておりますが、本当に日々頑張っておりますのでよろしくお願いいたしますと。

会長: では、期待と今後の努力に期待して、A で。

はい、じゃあ皆さんすいません、A ということでよろしくお願いいたします。

これでプラン施策の取組については終了させていただきます。

事務局: 1 点訂正を入れさせていただきたいのですけれども、事前送付させていただいておりました施策取組実績の一番最後のページ、28 ページ、4 段ございまして、上から 2 段目の、令和 5 年度実績なんですけれども、書き出しが令和 4 年度においてということで始まっておりまして、こちら令和 5 年度においてということで訂正の方をお願いしたいと思います。

委員: できれば、この文字をもう少し大きく、もう、目が拒否反応するんですよ僕は。

会長: A3 ぐらいに紙面を大きくしてもらうとかね。A3 だともう少し大きくなりますよね。

今後の課題でございまして、できたらということで、よろしくお願いいたします。

じゃあ次に進めさせていただきます。

(3) 令和 6 年度事業報告及び令和 7 年度事業計画(案)についてでございます。

事務局、よろしくお願いいたします。

事務局: はい、失礼いたします。

お配りしました 資料 3 と資料 4 をご準備お願いいたします。

お時間も、もう 1 時間半を過ぎてきておりますので、少し駆け足で進めさせていただきます。

資料 3 につきましては、令和 6 年度今年度中の事業報告でございます。

本日がもう 3 月 25 日でございますので、もうほぼほぼ年度は終了してございますけれども、事業内容としましては、啓発と学習機会の提供という 2 本柱でやらせていただいております。

時系列で申しますと、6 月の男女共同参画週間には松阪駅と伊勢中川駅の方での啓発、週間中は、本庁内でのパネル展示を実施、そして 10 月 26 日には男女共同参画連携映画祭の方をさせていただきました。内容は「そして、バトンは渡された」を上映し、参加者は 320 人で、場所は農業屋コミュニティ文化センターでございました。

続きまして「女性に対する暴力をなくす運動」、先ほどからも言われております、特にDVの関係でございまして、こちらについては 11 月 1 日から 29 日までの間市役所 1 階ロビーの方でパネル展示を行わせていただきました。街頭啓発としましては、11 月 12 日にアピタ松阪三雲店

で啓発活動をさせていただきました。併せて事業内容の方をご参照いただければと思っております。

そしてですね、こちらの審議会でございますけども、第1回目は5月28日、後ほど資料を用意してございます市民意識調査の調査項目について精査の方をしていただきました。第2回目は本日でございます。

そして、学習機会の提供でございますけども、男女共同参画さ・し・す・せセミナー、男女共同参画関連講座の方を開催させていただきました。

さ・し・す・せセミナーにつきましては9月28日でございます。

あと、飯南・飯高の方でも、そして三雲・嬉野の方でもそれぞれセミナーを開催いたしまして、詳細につきましては事業内容の方をご参照お願いいたします。

裏面になりますけども、一番大きな啓発イベントでございます、2月1日には第28回男女共同参画松阪フォーラムを開催させていただきました。

こちらにつきましては、実行委員会形式で、実行委員さんの方が中心になってイベントを開催させていただきました。

そして先ほどもお話が上がっていましたが、第27号の情報紙ひまわりを2月に発行させていただきました。

続いて、男女共同参画プランの策定に係る意識調査の方を実施させていただきました。こちらの方は毎年市が行っております、3,000人アンケートの中に調査項目を設定し実施させていただきました。

最後になります、啓発講習の実施、こちらの方は、人権擁護委員さんの方にご協力いただきまして、保育園、幼稚園、小学校、公民館の方で、人権擁護委員サンサングループさんによります啓発活動の方をやっていただきました。

以上、令和6年度の事業報告とさせていただきます。

続きまして、資料4の方をお願いいたします。

次年度でございますけども、先ほど申しました令和6年度事業を継続させていただく形ではありますけれども、特に表の一番下から2番目でございます、松阪市男女共同参画プランの策定が令和7年度の一番重要な事業と考えております。

令和6年度に実施しました市民意識調査を基に令和8年3月の年度末に改定を完了したいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございます。

それでは、他に何かご意見ございましたらよろしくお願いいたします。

委員：6年度の実績、一番下にさ・し・す・せセミナーで飯高の参加者が55人ですね。人口比率にしたらすごいですわね。

事務局：そのあたりは地域振興局の方でしっかりしていただいていると承知しています。

そちらの地域の審議会委員が出席していただいておりますが、ありがとうございます。

会長：やはり先立ってしていただく方が必要ですね。

委員：関連講座のコーヒの淹れ方は申込枠が20人と書いてありましたけど、9時前に電話したらもうすべて埋まっていて、皆さんに関心のあることは集まるのだと感じました。

DV関連は人が集まりませんし、いろいろ考えさせられましたね。

会長：先ほどの説明でも令和 7 年度も関連セミナーを進めていただくことになっておりますので、そういう意味でいろいろご意見いただければと思います。

ありがとうございました。

では、次に参ります。

(4)松阪市男女共同参画プラン策定にかかる市民意識調査について、事務局何かございますか。

事務局：今年度、第 1 回目の審議会では、意識調査を行うにあたって設問や表記などについて皆さまにご協議をお願いさせていただいておりました。

その結果がまとまって参りまして、1 ページお開きをいただききたいのですが、調査期間は令和 6 年 9 月 17 日から 10 月 4 日、無作為に抽出した 3,000 人へのアンケートのうち、回収数は 1,379 で回収率は 46.0%という結果となりました。

回答のあったものについて、グラフ化されたものがずっとあと続いてございます。

こちらにつきましてなんですけれども、先ほど参事も申しました、令和 7 年度は男女共同参画プランの改定ということで、この調査結果を活用して皆さまからまたご意見をたくさんいただければと思っておりますので、ご自宅に持ち帰っていただきまして、結果に関して分析なりご意見なり、ご準備いただけましたらと思います。

よろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございました。

令和 7 年度はプラン改定を控えておりますので、この市民意識調査データを参考に皆さんまたご審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、最後にその他でございますけど、事務局何かありますでしょうか。

事務局：最後になりましたけれども、部長が参りましたので。

部長：すみません、会議がありまして、遅れて申し訳ございませんでした。

先ほど事務局の方からも説明させていただきました、来年度プランの策定等ございますので、また皆さんにいろいろご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

会長：後進のために、これからも部長職を担っていただければと思います。

最後に、副会長の方からひとことお願いします。

副会長：私の場合に回って参りまして、本当に皆さま、ご苦労様でございます。

これだけの資料、どれがどれかと思うくらいに見ていたわけなんですけども、これで何を思ったかといいますと、役所も含めあらゆる部門があり、これだけの仕事をしてる人たちの集団、年度末でこのような結果を出して、みんな、役所を含めまして、広い組織の中でやっている人たちの裏の面というか、そのあたりの努力を垣間見ることはなかなかできません。

この資料の結果で判断するしかないですけれども、これだけのものを人件費にしたらすごいな。

みんな税金を払っています、そういう中でこれらの資料が、役に立ち次の世代に繋がっていくデータを出していただいているというふうに理解をして、つくづく大変だと思っておるところでござ

ざいます。

ただ 1 つ、最後の方にも話がございましたように、やりました、件数がいくつありましたという報告がたくさんあるわけです。

あらゆるメディア的なものを使って皆さんにお伝えしている役目をしてもらっているわけです。

そこに来ていただいた人は本当に大事で、これだけ集まりました、結果どうだったのかという話なんですよ。

これだけやったからその時の状況はこうで、意見はこうだった、こういう話がありましたとか一言こういう話が入ると、どんな状況だったか分かると思います。

データと内容と結果、そして、その結果どうだったという分析というのがわかるような形で報告していただけるといいなと思いながらいました。

今回、こういう形で市民意識調査結果が出ました。

集まったご意見をまとめて、次につなげようということでございます。

誠にこれ必要な大事な資料になります。

この審議会もそうですけども、少し精度を上げて、そこら辺はどうだ、ここはどうかとかいうふう

に話が進んでいくといいな、そうあるべきかと感じていました。

ちょっと話が長くなりましたが、次に繋がるということで、Aダッシュっていうのはなかったですよ

ね。AとBの間というようなランクがあってもいいのかというようには思いました。

私の方からは以上でございます。

会長：皆さん、本当にご苦労さまでございました。

次回はどうなりますか。7 月か 8 月くらいでしょうか。

事務局：7 月ごろに開催できればと思っております。

会長：貴重なご意見いただきたいので、ご出席のほどどうぞよろしくお願いいたします。

長時間に渡りましたけれども、皆様、次回、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

お疲れ様でした。